

# じんけん通信

令和5年(2023年)10月(第186号)

今月号のじんけん通信は、「じんけんミニフェスタ」について、特集します！

県ではすべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指して、様々な啓発活動を実施しています。今年度は「踏み出す一步の、きっかけづくり」をテーマに、9月に2回、ステージイベントや体験コーナー等のプログラムで「じんけんミニフェスタ」を実施しました。

次回の「じんけんミニフェスタ」は、10月28日(土)に大津市のびわこ文化公園での開催を予定しています。詳細については、こちら↓からご確認ください！

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/320538.html>

9月に参加いただいた方も、参加いただけなかった方もご参加をお待ちしております。



**じんけんミニフェスタ**  
子どもから大人までどなたでも参加いただけます。  
楽しみながら人権について考えてみませんか。 **入場無料**

日時：2023年9月2日(土) 11:00～16:00  
場所：イオンモール草津 1階セントラルコート (草津市新浜町300)

**セントラルコート**

① ステージイベント	② 公民館人権啓発ブース
11:00～ オープニング 11:10～ キッズダンス 11:40～ じんけんQ&Aタイム 12:00～ 「僕のおうちのルール」考え図解 with 滋賀大学おたごまじと 12:30～ 「自分だけのミニフェスタ」 13:00～ 劇団「フォーモナス」 14:00～ 「自分のおうちのルール」考え図解 with 滋賀大学おたごまじと 14:30～ じんけんQ&Aタイム 14:50～ キッズダンス 15:20～ エンディング	11:00～16:00 ① 高齢者権利相談 ② 華衣裳体験 ③ パン作り体験(おたごまじと) おたごまじと体験 ④ パン作り体験 ⑤ パン作り体験 ⑥ パン作り体験 ⑦ パン作り体験 ⑧ パン作り体験 ⑨ パン作り体験 ⑩ パン作り体験 ⑪ パン作り体験 ⑫ パン作り体験 ⑬ パン作り体験 ⑭ パン作り体験 ⑮ パン作り体験 ⑯ パン作り体験 ⑰ パン作り体験 ⑱ パン作り体験 ⑲ パン作り体験 ⑳ パン作り体験 ㉑ パン作り体験 ㉒ パン作り体験 ㉓ パン作り体験 ㉔ パン作り体験 ㉕ パン作り体験 ㉖ パン作り体験 ㉗ パン作り体験 ㉘ パン作り体験 ㉙ パン作り体験 ㉚ パン作り体験 ㉛ パン作り体験 ㉜ パン作り体験 ㉝ パン作り体験 ㉞ パン作り体験 ㉟ パン作り体験 ㊱ パン作り体験 ㊲ パン作り体験 ㊳ パン作り体験 ㊴ パン作り体験 ㊵ パン作り体験 ㊶ パン作り体験 ㊷ パン作り体験 ㊸ パン作り体験 ㊹ パン作り体験 ㊺ パン作り体験

主催：滋賀県・滋賀県人権啓発活動ネットワーク協議会  
問い合わせ先：滋賀県人権啓発推進課 電話：077-528-2633 FAX：077-528-8852

## 特集 「じんけんミニフェスタ」を開催しました！

～「同和問題啓発強調月間」に合わせて～

### <じんけんミニフェスタとは？>

子どもから大人まで幅広い層の県民の皆さんに、身近なところから人権について考え、行動することの大切さを伝えるための「ふれあい型」の啓発イベントです。

以前は、県内各地のホールなどで、講演会をメインにした「じんけんフェスタしが」という集客型のイベントを行っていました。しかし、より多くの方に人権に触れてもらえる機会を作ろう！と、令和3年度から、人が多く集まるところに出向いて開催する「じんけんミニフェスタ」を実施しています。昨年度は3か所で開催し、約4,000人の方に参加していただきました。

今年度は、昨年度に引き続き、同和問題啓発強調月間である9月に、草津市のイオンモール草津(9月2日)と大津市のランチ大津京(9月16日)の2会場で開催し、10月は大津市のびわこ文化公園(10月28日)で開催する予定です。

## 【じんけんミニフェスタ @イオンモール草津 9月2日】

### ～ ステージイベント ～

#### ○キッズダンスステージ

午前と午後の計2回、滋賀県内のダンスチームに所属する合計12組65人の子どもたちにすてきなダンスを踊っていただきました。かっこいい衣装を身に着け、音楽に合わせて踊る姿に、お客さんたちの視線も釘付けでした。

子どもたちのダンスも息ぴったり！頑張った練習の成果が十分に発揮されていましたね。

ダンスが終わった後は、みんなにインタビュー！「今日のダンス（の出来）は何点？」という質問には、厳しい点数から満点まで色々でしたが、みなさんととても上手に踊っていましたよ。

ダンスを踊ってくれた子どもたちには、他のステージイベントや人権ブースも楽しんでいただけたようです。人権を身近なものと感じてもらえたら嬉しいです。



#### ○じんけん○×クイズ

人権に関するクイズをとおして、人権を学ぶことができるコーナーです。

クイズは、全部で7問。○と×の書いたカードを手に、たくさんの方に参加していただきました。クイズは少し難しかったのか、「○かな？×かな？」という声があちこちで飛び交っていました。最後まで頑張って解答いただいたみなさんには、すてきなお菓子がプレゼントされました。今回のお菓子はポップコーン。このお菓子は、障害者支援施設で作られたものなんですよ。

○×クイズは、次回10月28日のびわこ文化公園でも行います！ぜひ参加してくださいね。



#### ○「ホワイトハンドコーラス京都 with 滋賀大学おとさぼ」と「ジンケンダー」ミニコンサート

ホワイトハンドコーラスって知っていますか？

ホワイトハンドコーラスは、ベネズエラで誕生し、合唱をする「声隊」と、手話をベースに手歌（しゅか）で歌う「サイン隊」から構成されています。障害のある子もいない子も一緒に歌うユニークでインクルーシブな合唱団です。



今回は、京都で活動するホワイトハンドコーラスと、滋賀大学に新しくできた障害のある方のための音楽教育センター「おとさぼ」に、ジンケンダーも加わり、一緒にコンサートをしました。

「ツバメ」「だれにだっておたんじょうび」「花は咲く」「アエミバナナ」の計4曲を披露していただきました。「アエミバナナ」の曲では、会場の皆さんも一緒に手話にチャレンジしましたよ。音楽に合わせて手話をするのは難しかったかな？

すてきな歌声と手歌で、会場が感動に包まれました！



### ○書道パフォーマンス

滋賀県書道協会の方に、書道パフォーマンスを披露いただきました。2m四方の紙に、大きな筆と小さな筆を使い分け、迫力満点。その迫力に会場のみならず、2階や3階からも熱いまなざしが注がれていました。

今回の作品は、「繋心」と、ビートルズのジョン・レノンの言葉である「僕らは誰もが輝いている月や星 そして太陽のように」という2点。じんけんミニフェスタにぴったりの言葉を書きいただきました！



### ～ 人権啓発ブース ～

ステージ近くでは、大津地方法務局、人権擁護委員の皆さんによるバルーンアート、キーホルダーづくり、ポッチャ体験が行われました。法務省の人権イメージキャラクターの「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」も会場にかけつけてくれました！

また、滋賀県介護福祉士会による高齢者疑似体験、車イス体験も行われました。実際に体験して、初めて気づかれたこともあったのではないのでしょうか。

どのブースも、子どもから大人まで、多くの方々に参加していただきました。



## ～ みんなで学ぼう！クイズラリー ～

会場内の複数箇所に、子どもから大人まで楽しめる内容の人権に関するクイズを掲示し、ラリー形式で多くの皆さんに参加いただきました。みなさん、解答用紙を片手に、会場をぐるぐる。子どもも大人もみんなが、人権について考えるいい機会になりましたね！



クイズラリーの参加者には  
メモ帳などをプレゼント♪

### 【じんけんミニフェスタ @ランチ大津京 9月16日】

9月16日(土)には、大津市のランチ大津京において、「じんけんミニフェスタ」を開催しました。真夏を感じさせるような日差し的好天に恵まれ、1,100人を超えるたくさんの方々に参加していただきました！

#### ○yokko&S.O.Nproject & ジンケンダーステージ

県の人権啓発イベントでお馴染みの手話シンガーソングライター「yokko」さんと、大阪スクールオブミュージック高等専修学校が行う日本初のアイドルの授業から誕生したグループ「S.O.Nproject (ソーオンプロジェクト)」、ジンケンダーによる手話歌ステージでは、「ありがとう」「ごめんね」をはじめとする、日常のさまざまな場面で使うことができる手話を教えていただきました。



今回のステージを通じて、手話をすごく楽しく身近なものに感じることができました！

また、「yokko」さんが、作詞・作曲・歌唱された、2025年に滋賀県で開催される「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」のイメージソング「シャイン！！」も披露いただきました。

#### ○ジンケンダー紙芝居

e-radio パーソナリティの杉浦なおやさんとアシスタントのMIOさんによるジンケンダー紙芝居。お二人の美しく変化に富んだ役柄の声によるかけあいとジンケンダーが登場するお話に、会場中がぐっと惹きつけられました！



## ○キッズダンス

今回は12組134名の子どもたちが素敵なダンスを披露してくれました。暑い中でしたが、みんなの最高の笑顔でのパフォーマンスに、会場からもたくさんの拍手が贈られました。



ほかにも、滋賀県卓球バレー協会によるパラスポーツの「卓球バレー」体験、ランチ大津京内の4つのスポットを巡る「スタンプラリー」が行われました。

また、イオンモール草津に続いて、じんけん〇×クイズや、大津地方法務局、人権擁護委員の皆さんによる「バルーンアート」「キーホルダーづくり」「ポッチャ体験」や、滋賀県介護福祉士会による「高齢者疑似体験」「車イス体験」や、人権について学ぶクイズラリーが行われ、たくさんの方々の人権に触れていただきました。



## <じんけんミニフェスタを振り返って>

9月2日には約1,200人、9月16日には約1,100人と2,000人以上の方々に参加いただくことができました。今年度のじんけんミニフェスタは、「ホワイトハンドコーラス京都 with 滋賀大学おとさぼ」や「SO.ONproject」、キッズダンスチームなど、たくさんの方々と子どもたちがジンケンダーと一緒にステージを盛り上げてくれ、さらに、じんけん〇×クイズやクイズラリー、スタンプラリーにも積極的に参加してくれる姿が印象的でした。来場いただいた方にとっても、出演された方にとっても、人権について楽しみながら学び、考え、行動する一歩のきっかけとなったと思います。

県ではじんけんミニフェスタのほかにも、様々な方法で人権啓発活動を行っています。ぜひ皆さんも様々な機会を活用し、人権に関する興味・関心を高めていただければ幸いです。

## 人権カレンダー 10月

### ● 里親月間

里親とは、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する方々です。親と暮らせない子どもたちのうち里親家庭で暮らしている子どもの割合は約2割です。

より多くの方に、里親制度を知っていただき、社会全体で支援する機運を高めるため、毎年10月を「里親月間」とし、全国各地で里親制度の説明会や里親による体験発表会など、さまざまな周知活動が行われます。

里親になるには特別な資格は必要ありません。あなたも子どもたちの未来のために、仲間に加わってみませんか。詳しくは、じんけん通信バックナンバー平成26年(2014年)5月号(第73号)をご参照ください。

[○じんけん通信バックナンバー平成26年\(2014年\)5月号\(第73号\)](#)

### ● 臓器移植普及推進月間

臓器移植とは、臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人に、臓器を移植し、健康を回復しようとする医療で、広く社会の理解と支援があって成り立つ医療です。臓器提供に関する意思表示においては、「臓器を提供する」という意思、「臓器を提供しない」という意思、どちらの意思も尊重されます。

厚生労働省では、臓器移植医療に関する知識の普及と啓発を目的として、毎年10月を「臓器移植普及推進月間」と定め、様々な啓発活動が集中的に行われています。

### ● 障害者雇用支援月間

事業主のみならず、広く国民の皆様に対して障害者雇用の機運を醸成するとともに、障害者の職業的自立を支援するため、厚生労働省や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構をはじめとする関係機関が協力して、様々な啓発活動を行っています。

### ● 骨髄バンク推進月間

白血病など命の危険にかかわる血液疾患の患者さんは、骨髄移植および末梢血幹細胞移植により治ることが期待できます。これらの移植は、患者さんの血液と同じ血液のタイプ(白血球の型=HLA型)を持つ方が、骨髄液(骨の中心部にある血液で、慣例的に「骨髄」とも言います)などを提供していただくことにより行われます。一人でも多くの方に骨髄等提供希望者(ドナー)として登録していただくことで、多くの患者さんの命が救われます。骨髄などの提供について皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

### ● 高齢者雇用支援月間

事業主のみならず、広く国民に対して高齢者の雇用問題についての理解と協力を要請するため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構によって厚生労働省等と協力して、さまざまな啓発活動を展開されます。

### ● 1日 法の日 / 1日~7日 「法の日」週間

「法の日」(毎年10月1日)は、法を尊重し、法によって基本的人権を擁護し、社会秩序を確立する精神の高揚を図ることを目的として昭和35年に制定されました。以来これに基づいて、10月1日からの1週間が「法の日」週間とされ、「法の日」の趣旨の徹底を図るため無料法律相談などの各種行事が実施されます。本年は、法務省で「法の日フェスタ in 赤れんが2023」が4年ぶりに人数制限なしで実地開催されます。詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

[○法務省「法の日・特設ページ」](#)

### ● 1日 国際高齢者デー

昭和57年(1982年)の高齢者問題世界会議で採択され、同年に国連総会によって承認を得た「高齢化に関するウィーン国際行動計画」を受け、平成2年(1990年)12月14日の国連総会で10月1日を「国際高齢者デー」とすることが採択されました。

● 2日 国際非暴力デー

この日はインド独立運動の指導者であるマハトマ・ガンジーの誕生日に当たり、「非暴力の原則の普遍的意義」および「平和、寛容、理解および非暴力の文化を実現する」意思を再確認し、「教育や国民意識を高める運動を通して非暴力のメッセージを広める」ための機会とされています。

● 10日 世界メンタルヘルスデー

平成4年（1992年）にNGO世界精神保健連盟（WFMH）が、メンタルヘルス問題に関する世間の意識を高め、偏見をなくし、正しい知識を普及することを目的として、この日を定めました。

● 10日～16日 精神保健福祉普及運動

地域社会における精神保健及び精神障害者の福祉に関する理解を深め、精神障害者の早期治療並びにその社会復帰及び自立と社会参加の促進をします。  
また、精神障害の発生を予防し、精神的健康の保持及び増進を図り、精神障害者の福祉の増進や国民の精神保健の向上を図ります。

● 11日 国際ガールズデー

平成23年（2011年）12月の国連総会で定められました。世界の国々、とりわけ開発途上国では、女の子の多くが、経済的、文化的な理由により学校に通えず、10代前半での結婚を余儀なくされ、貧困の中で暮らしています。こうした状況の改善を目指し、さまざまなイベントが行われます。

● 17日 貧困撲滅のための国際デー

昭和62年（1987年）のこの日、10万人以上の人々が世界人権宣言の採択されたパリのトロカデロに集まり、「貧困は人権の侵害である」と声をあげたのが由来です。あらゆる国々において貧困撲滅の必要性を広く知ってもらうことを目的として定められました。

## ジンケンダーのちょっと一言

次回、10/28(土)の  
じんけんミニフェスタで  
待ってるのだー！

